

平成 21 年度  
多久市財務書類報告書

平成 22 年 12 月

## =目次=

1 はじめに.....	2
2 普通会計財務書類の作成方法等.....	3
3 普通会計財務書類.....	7
4 連結財務書類.....	13
5 財務書類に基づく財務分析.....	18
【資料編】	
平成21年度決算状況(普通会計決算カード).....	25
平成21年度財政健全化法による健全化判断比率.....	26
家計簿に例えると.....	27

○この説明書では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない部分があります。

○一世帯当たりの数値には、平成22年3月31日現在の住民基本台帳の世帯数7,854世帯を基に算出しています。

○住民一人当たりの数値には、平成22年3月31日現在の住民基本台帳の人口22,064人を基に算出しています。

この報告書に関するお問い合わせは、  
〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1  
多久市役所 総務部 財政課  
TEL 0952-75-2118  
FAX 0952-75-2110  
E-mail zaisei@city.taku.lg.jp

## 1 はじめに

平成 18年8月31日の総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(地方行革新指針)」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を多久市においては平成21年度までに整備することになりました。

この財務書類4表を作成するにあたり総務省において2つのモデル(「基準モデル」と「総務省改訂モデル」)が示されました。全国の市町村の80%以上が採用予定のモデルであり、団体間の比較が容易であるとの観点から、喫緊の課題に優先的に対応した「総務省方式改訂モデル」を採用することとしました。「総務省方式改訂モデル」は、旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えたものです。

財務4表とは、

### 1 貸借対照表

\* BSと略されます。(Balance Sheet)

- ・地方公共団体の財政状況を資産、負債及び純資産により明らかにします。
- ・ $\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$ という関係が成り立ち、 $\text{資産} < \text{負債}$  ( $0 > \text{純資産}$ )の場合は、赤字となります。

### 2 行政コスト計算書

\* PLと略されます。(Profit and Loss statement)

- ・行政サービスの提供に係るコスト及び収入を明らかにします。
- ・コストには、減価償却費や退職手当引当金繰入等が計上されます。

### 3 純資産変動計算書

\* NWM(またはNW)と略されます。(Net Worth Matrix)

- ・財源の調達源泉及び財源の用途を明らかにします。

### 4 資金収支計算書

\* CFと略されます。(Cash Flow)

- ・年度内における資金の収入及び支出を明らかにし、年度末における資金残高を計算します。
- ・資金の調達源泉(税金・公債・補助金等)及び用途(人件費・資産整備・公債の償還)を明らかにします。

#### ポイント

企業会計では、財務諸表として、以下の4表を作成する義務があります。

- 1) 貸借対照表
- 2) 損益計算書
- 3) 株主資本等変動計算書
- 4) キャッシュフロー計算書

これらは、上記の1～4の財務書類にそれぞれ該当します。

## 2 普通会計財務書類の作成方法等

### (1) 作成の基本的前提

#### ① 財務書類の作成基礎

普通会計貸借対照表、普通会計行政コスト計算書、普通会計純資産変動計算書、普通会計資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

#### ② 対象会計範囲

普通会計を対象としています。

#### ポイント

普通会計とは

普通会計とは、個々の自治体で会計の範囲が異なっていて、財政状況の比較が困難なため、地方財政統計の立場から統一的に用いられている会計区分です。

多久市の普通会計は、次の3 会計です。

・一般会計      ・土地区画整理事業特別会計

・老人保健事業特別会計の一部(医療費適正化推進事業費分)

#### ③ 対象年度

対象年度は平成 21 年度で、平成 22 年 3 月 31 日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

#### ④ 作成基礎データ

原則として、昭和 44 年度以降の決算統計の数値を基礎として作成しています。一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて数値を算出しています。

### (2) 貸借対照表についての説明

#### ① 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しています。

具体的には、昭和 44 年度以降の決算統計の普通建設事業費(補助金として支出した金額を除く)を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を、生活インフラ・国土保全、教育、福祉、環境衛生、産業振興、消防、総務の 7 項目に分類集計して計上しています。

一方、普通建設事業費のうち、本市以外の団体に補助金又は負担金として本市が支出した金額については、本市の所有する資産ではないため、有形固定資産として計上していません。しかし、本市の資産でなくとも住民が広く利用でき、住民生活に役立つことから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

#### ② 売却可能資産

平成 20 年度末において、行政サービスの提供には活用されていないものの、将来の現金獲得能力があると考えられるものです。このため、貸借対照表計上額も現金化するといくらになるかという点から「売却可能価額」で評価し、計上しています。

③ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省報告書に定められた耐用年数により、減価償却を行っています。耐用年数の区分は、以下のとおりです。

(単位:年)

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(5)漁港	50	ア街路	48
(1)庁舎等	50	(6)農業農村整備	20	イ都市下水路	20
(2)その他	25	(7)海岸保全	30	ウ区画整理	40
		(8)その他	25	エ公園	40
2 民生費				オその他	25
(1)保育所	30	5 商工費	25	(8)住宅	40
(2)その他	25	6 土木費		(9)空港	25
3 衛生費	25	(1)道路	48	(10)その他	25
4 農林水産業費		(2)橋梁	60		
(1)造林	25	(3)河川	49	7 消防費	
(2)林道	48	(4)砂防	50	(1)庁舎	50
(3)治山	30	(5)海岸保全	30	(2)その他	10
(4)砂防	50	(6)港湾	49		
		(7)都市計画		8 教育費	50
				9 その他	25

(注)上記の\_\_線箇所は、旧総務省方式からの耐用年数の変更箇所です。

④ 未収金

市税や使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額については、歳入歳出決算書の収入未済額(不納欠損を控除した後の額)のうち、長期延滞債権(当初調定年度が20年度以前のもの)計上額を除いた額を未収金として計上しています。また、未収金のうち回収不能となるが見込まれる額については、回収不能見込額として計上しています。

⑤ 退職手当引当金

年度末において、在籍する職員が普通退職した場合に必要な退職手当の額全額から翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を、退職手当引当金として計上しています。具体的には、職員個人ごとの退職手当算出のためのデータから各人の年度末の要支給額を算定し、全職員について合計した額を計上しています。

退職手当は、支給時に一時に発生するものではなく、職員の在籍期間を通じて徐々に発生していくという考え方にに基づき、年度末の要支給額を見積もり計上したものです。

⑥ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない第三セクター等の損失補償債務及び土地開発公社にかかる将来負担額のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律上、将来負担比率の算定に含めたものを損失補償等引当金として計上しています。

⑦ 未払金

本市が設定している債務負担行為のうち「すでに物件の引き渡しを受けているが、債務はまだ残っているもの」、「債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち、既に履行すべき債務が確定したもの」については、今後の支出予定額を「長期未払金」または「未払金」として計上しています。

⑧ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を、貸借対照表の流動負債の部に「賞与引当金」として計上しています。

⑨ 公共資産等整備国県補助金等

普通建設事業費に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額の合計であり、普通建設事業費により取得された有形固定資産(用地取得費を除く)の減価償却に合わせて償却を行った後の額を計上しています。

⑩ 公共資産等整備一般財源等

普通建設事業費及び投資等に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備にかかる財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

⑪ その他一般財源等

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算定された額を計上しています。

⑫ 資産評価差額

売却可能資産の売却可能価額と帳簿価額との差額及び寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額の合計額を計上しています。

(3) 行政コスト計算書についての説明

① 行政コストの分類

行政コストは、目的別と性質別のマトリックス形式で表示しています。性質別コストは、「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 移転支的コスト」「4. その他のコスト」に大きく4分類しています。

② 退職手当引当金繰入等

当年度末のバランスシートの退職手当引当金残高と、前年度末の同残高(当年度退職者に対する引当額を除く)との差額を計上しています。

③ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を計上しています。

④ 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

(4) 純資産変動計算書についての説明

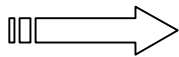
純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が左列に掲げられています。

(5) 資金収支計算書についての説明

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部(経常的な行政活動による資金収支)」、「公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源の収入)」及び「投資・財務的収支の部(出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源の収入)」です。

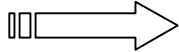
現金主義による会計処理の補完 → 『見えにくいコストを明示』

貸借対照表



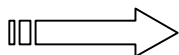
- ・次世代に引き継ぐ資産は？
- ・提供済みの行政サービスで次世代に先送りされた負担や借金残高は？
- ・将来職員が退職する場合の負担は？
- ・損失補償している公社・3セクの債務は？

行政コスト計算書



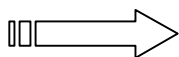
- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどれほどコストが賄われたか？

純資産変動計算書



- ・資産がどのように変動したのか？
- ・資産はどのような財源で形成されたのか？

資金収支計算書



- ・経常的経費や投資的経費の財源は？
- ・年間での資金の変動は？

3 普通会計財務書類

図表 3-1 普通会計貸借対照表

貸借対照表  
(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

[資産の部]  
資産には、本市が住民サービスのために使う資産である「公共資産(売却可能資産除く)と将来、本市に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」、「投資等」と「流動資産」があります。

1 公共資産  
『有形固定資産』とは、公共資産のうち、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。行政目的別に区分されており、これによりどういった分野の住民サービスを提供するための資産を持っているのかを把握することができます。  
『売却可能資産』とは、公共資産のうち、将来にわたって行政目的のために使用しないなど、売却が予定されている資産を表しています。

2 投資等  
公社等への出資金や貸付金、すぐに使う予定のない預金等の資産を計上しています。  
目的が決まっています。将来資金が必要となるときに使うために保有する預金等を「基金」として表示しています。

3 流動資産  
現金、必要に応じてすぐに使える預金、税金等の未収金が計上されます。また、預金を「財政調整基金」「減債基金」に区分して表示しています。さらに、その年度の収入から支出を差し引いた残りを「歳計現金」として表示しています。  
未収金は、その年度の収入として確定したものの、まだ収入がないもので、「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	10,229,172
①生活インフラ・国土保全	27,167,696	(2) 長期未払金	
②教育	10,274,517	①物件の購入等	8,704
③福祉	480,718	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,810,373	③その他	0
⑤産業振興	4,346,644	長期未払金計	8,704
⑥消防	1,006,065	(3) 退職手当引当金	2,036,385
⑦総務	1,798,528	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産計	46,884,541	固定負債合計	12,274,261
(2) 売却可能資産	1,645,779	2 流動負債	
公共資産合計	48,530,320	(1) 翌年度償還予定地方債	1,134,797
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	15,427
①投資及び出資金	3,906,517	(4) 翌年度支払予定退職手当	75,366
②投資損失引当金	△ 1,080,600	(5) 賞与引当金	99,827
投資及び出資金計	2,825,917	流動負債合計	1,325,417
(2) 貸付金	87,825	負債合計	13,599,678
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	243,089	1 公共資産等整備国県補助金等	9,990,474
②その他特定目的基金	4,201,104	2 公共資産等整備一般財源等	33,472,523
③土地開発基金	698,751	3 その他一般財源等	2,343,997
④その他定額運用基金	26,048	4 資産評価差額	△ 280,650
⑤退職手当組合積立金	0	純資産合計	45,526,344
基金等計	5,168,992	負債・純資産合計	59,126,022
(4) 長期延滞債権	128,509		
(5) 回収不能見込額	△ 42,209		
投資等合計	8,169,034		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	813,788		
②減債基金	1,179,139		
③歳計現金	388,479		
現金預金計	2,381,406		
(2) 未収金			
①地方税	39,365		
②その他	6,051		
③回収不能見込額	△ 154		
未収金計	45,262		
流動資産合計	2,426,668		
資 産 合 計	59,126,022		

[負債の部]  
負債とは、将来支払義務の履行により資金流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。支払の時期が1年超の「固定負債」と1年以内の「流動負債」に区分して表示しています。

(1) 地方債  
地方公共団体が負っている借金で、ここに計上されているものは、貸借対照表作成の基準日の翌日から1年以降に返済が行われる予定のものです。  
(3) 退職手当引当金  
貸借対照表作成の基準日に全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職手当支払見込額です。退職手当は、実際に退職したときに支払われますが、職員の在籍時から発生していると考え、負債として計上しています。

[純資産の部]  
資産と負債の差額であり、負債が将来世代の負担分であるのに対し、純資産は過去又は現世代の負担分といえます。

1 公共資産等整備国県補助金等  
公共資産等の取得財源のうち、国・県から補助等を受けた部分です。

2 公共資産等整備一般財源等  
公共資産等の取得財源のうち、これまでの世代が支払った税金等による部分です。

3 その他一般財源等  
公共資産等以外の資産を取得する財源として、これまでの世代が負担した税金等による部分です。

4 資産評価差額  
売却可能資産の取得価額と売却可能価額との差額です。

年度末時点で本市が保有する住民のための財産と、その財産を作るための負担を誰がしてきたのかを表したものが貸借対照表です。左側の資産の部が財産を、右側の負債の部と純資産の部とが財源を表しており、財産とその財源とは必ず一致することから貸借対照表と呼ばれています。平成21年度末の本市の資産総額は59,126百万円です。その内訳は、社会資本整備などを表す公共資産が48,530百万円、特定目的基金や貸付金などを表す投資等が8,169百万円、財政調整基金などの現金預金や市税等の未収金などを表す流動資産が2,427百万円となっています。一方、将来の市民が負担する負債は13,600百万円であり、財源の23.0%を占めています。内訳は地方債残高が11,364百万円、未払金残高が24百万円、今後の職員への退職手当支払に対する備えが2,112百万円、翌年度の期末手当及び勤勉手当の支払いに対する備えが100百万円です。これまでの市民や国の負担などを表す純資産は、国及び県の負担、市民の負担などに分けて記載され、合計で財源の77.0%、45,526百万円となっています。

資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ、2:8となっています。負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分を進めていく必要があります。



図表 3-1 普通会計貸借対照表 つづき

**\* 3 交付税措置地方債の金額**  
 地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものが存在します。  
 地方債残高、11,363 百万円のうち 7,265 百万円については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。ただし、これはあくまで地方交付税の算定に含まれるというだけで、必ずしも 7,265 百万円が交付されるというわけではありません。地方交付税改革の動向によると思われます。

※ 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	673,940 千円
	②教育	130,374 千円
	③福祉	198,958 千円
	④環境衛生	236,756 千円
	⑤産業振興	2,856,012 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	73,396 千円
	計	4,169,436 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	790,021 千円
	②地方債	350,486 千円
	③一般財源等	3,028,929 千円
	計	4,169,436 千円
※ 2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	308,897 千円
※ 3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、7,264,672千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
※ 4 普通会計の将来負担に関する情報		

**\* 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産**  
 地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されますので、貸借対照表に計上された資産にこの注記金額を合算して見ることにより、全体でどれだけの資産整備を行ってきたかがわかります。  
 なお、貸借対照表と同様に減価償却後の金額となります。他団体で形成された資産が、4,169 百万円あり自団体で整備した公共資産の 1 割弱相当の資産が他団体及び民間を通じて形成されています。

**\* 2 債務負担行為に関する情報**  
 貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたもの以外に将来負担となる可能性があるものが計上されています。  
 その他(利子補給など)に 309 百万円となっています。これはすぐに負担が発生するものではありませんが、その内容や今後の推移に注意が必要です。  
 主なものは、天山地区共同斎場組合、佐賀西部水道企業団、佐賀中部広域連合の起債償還分、また、天ヶ瀬地区かんがい排水等の事業資金に対する元利補給金及び損失補償分です。

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	18,100,957 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	11,363,969 千円	11,363,969 千円	
債務負担行為支出予定額	60,455 千円	24,131 千円	36,324 千円
公営事業地方債負担見込額	4,454,895 千円		4,454,895 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	109,887 千円		109,887 千円
退職手当負担見込額	2,111,751 千円	2,111,751 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	16,306,625 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	6,728,276 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	613,243 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	8,965,106 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,794,332 千円		

**\* 4 普通会計の将来負担に関する情報**  
 財政健全化法が公布され、地方公共団体の財政健全化の枠組みが大きく変わりましたが、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報です。  
 普通会計の将来負担として見込まれる金額及び将来負担を軽減する財源として見込まれる金額がわかります。  
 18,101 百万円将来負担に対して 16,307 百万円の将来負担軽減資産があり、純額の 1,794 百万円が普通会計の将来負担すべき実質的な負担額となります。

※ 5 有形固定資産のうち、土地は5,352,128千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は29,437,279千円です。

**\* 5 土地及び減価償却累計額**  
 これにより、土地以外の償却資産の金額もわかりますので、どの程度減価償却が進んでいるかがわかります。  
 有形固定資産合計額 46,885 百万円のうち土地が 5,352 百万円ですので、償却資産は、41,533 百万円です。これに対して減価償却累計額は 29,437 百万円、償却資産の取得価額 70,970 百万円(=41,533 百万円+29,437 百万円)に対して、41%の減価償却が進んでいることとなります。(P20 「(5)資産老朽化率」参照)

図表 3-2 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書

自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日

・支払利息  
市の借金にかかる利子の支払額です。

【経常行政コスト】  
地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト(費用)を集計しています。  
コストはその性質により、  
1.「人にかかるコスト」  
2.「物にかかるコスト」  
3.「移転支的コスト」  
4.「その他のコスト」  
に分類しています。  
ここに計上されている金額は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間にかかった行政活動のコストを表しています。

【減価償却とは】  
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といいます。  
資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例:庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。  
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

【経常収益】  
1年間の活動によって得た受益者が負担した収入を表しています。

【経常行政コスト】		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,534,179	16.5%	190,794	195,548	152,444	112,109	155,008	14,142	593,390	120,743			0
	(2)退職手当引当金繰入等	331,190	3.6%	42,650	44,006	40,125	30,288	39,728	181	126,010	8,202			0
	(3)賞与引当金繰入額	99,827	1.1%	10,671	13,091	10,156	7,482	10,293	941	39,133	8,059			0
	小計	1,965,196	21.1%	244,115	252,645	202,725	149,879	205,030	15,264	758,534	137,003			0
2	(1)物件費	1,075,066	11.5%	43,129	341,584	103,876	200,119	131,488	13,316	232,051	9,503			0
	(2)維持補修費	114,599	1.2%	31,779	38,426	1,006	10,528	8,224	284	24,352	0			0
	(3)減価償却費	1,663,696	17.9%	771,200	302,357	42,937	101,164	277,984	56,215	111,839				0
小計	2,853,361	30.6%	846,108	682,367	147,819	311,811	417,696	69,815	368,242	9,503			0	
3	(1)社会保障給付	1,747,095	18.8%		9,825	1,697,181	40,089							0
	(2)補助金等	1,237,061	13.3%	4,247	40,135	160,321	133,849	158,930	321,456	417,347	776			0
	(3)他会計等への支出額	1,181,930	12.7%	119,091	0	748,317	272,060	42,452	10	0				0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,818	0.2%	0	1,518	0	10,298	5,102	0	2,900				0
小計	4,185,904	45.0%	123,338	51,478	2,605,819	456,296	206,484	321,466	420,247	776			0	
4	(1)支払利息	189,136	2.0%									189,136		0
	(2)回収不能見込計上額	118,533	1.3%										118,533	0
	(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	307,669	3.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	189,136	118,533	0	
経常行政コスト a		9,312,130		1,213,561	986,490	2,956,363	917,986	829,210	406,545	1,547,023	147,282	189,136	118,533	0
(構成比率)				13.0%	10.6%	31.7%	9.9%	8.9%	4.4%	16.6%	1.6%	2.0%	1.3%	0.0%
【経常収益】														一般財源 振替額
1	使用料・手数料 b	148,709		36,808	4,388	0	40,585	64	0	17,759	0	0	0	49,105
2	分担金・負担金・寄附金 c	223,029		0	0	201,706	2,502	5,048	0	3,858	0	0	0	9,915
経常収益合計 (b+c) d		371,738		36,808	4,388	201,706	43,087	5,112	0	21,617	0	0	0	59,020
d/a		3.99%		3.0%	0.4%	6.8%	4.7%	0.6%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d		8,940,392		1,176,753	982,102	2,754,657	874,899	824,098	406,545	1,525,406	147,282	189,136	118,533	0

(1)人件費  
職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当負担金支払額を除いた額をいいます。  
(2)退職手当引当金繰入等  
当年度において、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。

(1)物件費  
消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。  
(2)維持補修費  
市が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。  
(3)減価償却費  
有形固定資産の減価償却相当額です。

(1)社会保障給付  
生活保護や保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。  
(2)補助金等  
各種団体や公営企業等に対する補助金などです。  
(3)他会計への支出額  
国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。  
(4)他団体への公共資産整備補助金等  
他団体(国、県、民間など)に支出した補助金、負担金などにより、本市の外に資産が形成される場合にその額を計上します。

1 使用料・手数料  
市営住宅使用料、住民票等交付手数料などです。  
2 分担金及び負担金  
保育所保育料などです。

平成21年度における本市の1年間の経常行政コスト(資産形成に結びつかない行政サービス提供に要した費用)は9,312百万円です。経常行政コストのうち、受益者の負担で賄われた金額が372百万円あり、最終的な純経常行政コストは8,940百万円となっています。行政コストの内訳は行政目的(分野)別になっており、高齢者福祉・医療・保育など福祉分野が2,956百万円、道路や都市計画など生活インフラ分野が1,214百万円、学校など教育分野が986百万円であり、近年は、自立支援給付費、生活保護費、介護保険や後期高齢者医療への繰出金の増加など、福祉分野にかかるコストが増加してきています。

様々な行政サービスに対して、サービスの直接の対価である受益者からの収入は4%程度となっており、不足する財源は、市税や国県補助金で賄っています。物にかかるコストのうち、公民館やスポーツ施設など、施設が完成してからの維持修繕費や減価償却費について、その施設の利用者がどの程度を負担すべきかなど、適正な使用料への見直しを行う必要があります。

図表3-3 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	44,995,906	9,917,177	32,754,641	2,434,623	△ 110,535
純経常行政コスト	△ 8,940,392			△ 8,940,392	
一般財源					
地方税	1,916,936			1,916,936	
地方交付税	3,997,442			3,997,442	
その他行政コスト充当財源	727,991			727,991	
補助金等受入	3,089,236	489,676		2,599,560	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 97,031			△ 97,031	
公共資産除売却損益	6,371			6,371	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			860,234	△ 860,234	
公共資産処分による財源増		0	△ 7,286	7,286	0
貸付金・出資金等への財源投入			338,351	△ 338,351	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 199,697	199,697	0
減価償却による財源増		△ 416,379	△ 1,247,317	1,663,696	0
地方債償還等に伴う財源振替			973,597	△ 973,597	
資産評価替えによる変動額	△ 196,980				△ 196,980
無償受贈資産受入	26,865				26,865
その他	0			0	
期末純資産残高	45,526,344	9,990,474	33,472,523	2,343,997	△ 280,650

○受益者負担以外の財源である地方税、補助金等及びその他行政コスト充当財源を計上します。  
『その他行政コスト充当財源』とは地方譲与税や利子割交付金等に長期延滞債権及び未収金計上額のうちこれらに係るものの前期との差額を加えたものを計上します。

○臨時損益  
経常的でない特別な理由に基づく損益を計上します。

○科目振替  
公共資産等の整備及び減価償却に伴う財源等の振替を行っています。財源の異動を明らかにします。

○資産評価に伴う増減  
「売却可能資産」「投資及び出資金」「基金(有価証券)」の時価評価に伴う評価差額、を計上します。

○期末純資産残高  
純資産が期首に比べ、総額で530百万円増加しています。  
これは、当年度の純経常コストが地方税収入、補助金等の受入を下回ったことなどが理由です。

「資産評価替えによる変動額」とは、多久北部工業団地用地ほかの評価差額によるものです。  
「無償受贈資産受入」とは、市道等の寄付受納によるものです。

純経常行政コスト 8,940 百万円に対して地方税など経常的な一般財源が、6,642 百万円、経常的なコストに対する補助金が 2,600 百万円あり(合計 9,242 百万円)、コスト超過ではありません。

97 百万円の災害復旧事業費のほか、公共資産の売却に伴う利益が 6 百万円が、臨時的な損益として発生しています。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入  
財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される(資本的支出)ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。860 百万円の一般財源が、公共資産整備に、338 百万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増  
公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された(資本的収入)ことを表しています。公共資産の処分、7 百万円、貸付金・出資金等の回収等により 200 百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

③減価償却による財源増  
②と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却(価値減少)に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

1,664 百万円の減価償却費のうち、国庫補助金等を財源とする部分、416 百万円、一般財源等を財源とする部分 1,247 百万円が、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源から、その他一般財源等へそれぞれ振替られています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

④地方債償還に伴う財源振替  
公共資産等の整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることになります。すなわち、公共資産等整備財源として発行した地方債を償還するという事は、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。したがって、公共資産等整備への財源投入と同様に、償還額をその他一般財源等から、公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

社会資本整備の財源として発行していた地方債 974 百万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備一般財源として拘束されたことを表しています。

以上の結果、公共資産等整備一般財源の列を見ると、純額で 718 百万円(33,473-32,755)の一般財源が公共資産等に投下されたことがわかります。

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各金額が1年間でどのように変動したかを示すものです。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間でこれまでの世代が負担してきた金額の増減を把握することができます。全体として、530百万円の純資産増加がありました。公共資産等に投下された国県補助金等が73百万円増加し、一般財源が718百万円増加しており、非拘束的な一般財源は90百万円減少していることがわかります。

図表 3-4 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書

自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,825,679
物件費	1,075,065
社会保障給付	1,747,095
補助金等	1,237,061
支払利息	189,136
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,030,528
その他支出	211,630
支出合計	7,316,194
地方税	1,891,959
地方交付税	3,997,442
国県補助金等	2,590,241
使用料・手数料	109,500
分担金・負担金・寄附金	213,396
諸収入	236,798
地方債発行額	350,700
基金取崩額	37,408
その他収入	453,208
収入合計	9,880,652
経常的収支額	2,564,458

1 経常的収支の部には  
経常的な行政活動に係る資金収支を項目別に計上します。  
その結果、経常的収支額が収入超過となっています。これは経常的な支出が経常的な収入により賄われたことがわかります。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,851,069
公共資産整備補助金等支出	19,818
他会計等への建設費充当財源繰出支出	51,747
支出合計	1,922,634
国県補助金等	498,995
地方債発行額	509,600
基金取崩額	0
その他収入	17,388
収入合計	1,025,983
公共資産整備収支額	△ 896,651

2 公共資産整備収支の部には  
公共資産整備にかかる支出とその財源の収入を計上します。  
その結果、公共資産等整備収支額は支出超過となっています。これは、経常的収支すなわち、一般財源で賄われたことがわかります。

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	1,512
貸付金	60,000
基金積立額	466,376
定額運用基金への繰出支出	429
他会計等への公債費充当財源繰出支出	211,611
地方債償還額	1,116,226
長期未払金支払支出	21,510
支出合計	1,877,664
国県補助金等	0
貸付金回収額	66,844
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	13,657
その他収入	123,164
収入合計	203,665
投資・財務的収支額	△ 1,673,999

3 投資・財務的収支の部には  
出資、基金積立、借金返済などの支出とその財源の収入を計上します。  
その結果、投資・財務的収支額は支出超過となっています。これは、地方債の償還、基金の積立により将来に対して備えた結果です。

※1 一時借入金に関する情報

① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は600,000千円です。

③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	11,110,300	千円
地方債発行額	△ 860,300	
財政調整基金等取崩額	△ 11,196	
支出総額	△ 11,116,492	
地方債元利償還額	1,303,863	
財政調整基金等積立額	215,042	
基礎的財政収支	641,217	千円

資金収支計算書では、本市がさまざまな仕事をするために、1年間にどれだけの収入があり、またどれだけの支出があったのかを把握することができます。

まず、経常的収支の部では、日常の行政サービスに必要な支出である、職員の給料(人件費)や消耗品等の購入(物件費)、各種の補助金(補助費等)などの支出と、住民からの税金(市税)や、その使い道が市に任されている国からの収入(地方交付税)などの収入額を知ることができます。地方交付税3,997百万円、国県補助金2,590百万円などとなっており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。また、地方債発行額が計上されていますが、日常行政サービスの財源とし臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。平成21年度では、2,564百万円収入の方が多く、この収入超過を社会資本の整備(2公共資産整備収支の部)や過去の借金の返済(3投資・財務的収支の部)などに充てていることがわかります。

次に、公共資産整備収支の部では、社会資本整備に要した支出(公共資産整備支出及び公共資産整備補助金等支出)や、その財源としての国・県からの補助金収入、地方債発行による収入額などを知ることができます。平成21年度では897百万円支出の方が多くなっています。これは、経常的収支、すなわち一般税源で賄われたことを意味します。

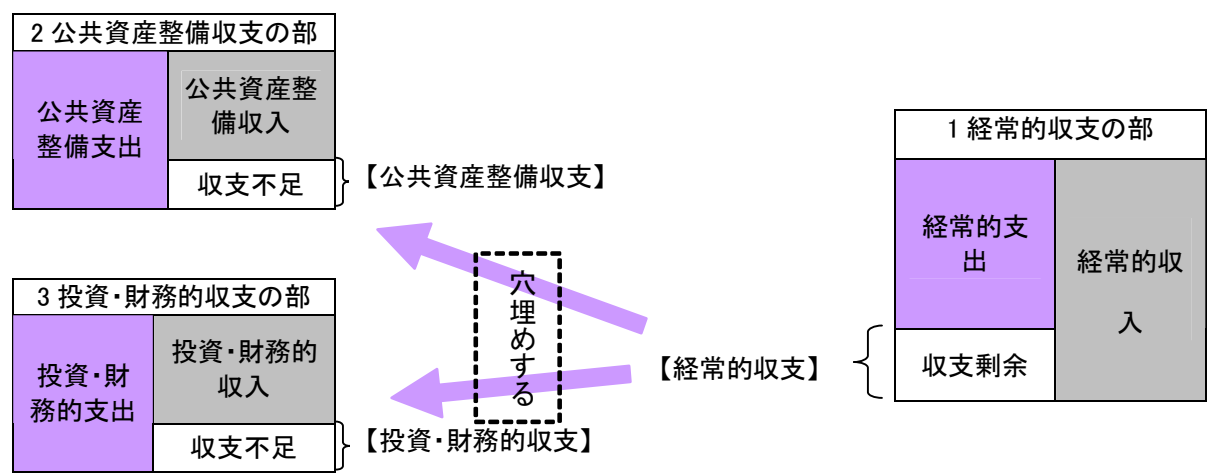
最後に、投資・財務的収支の部では、主に地方債償還額、基金積立額及び他会計等への公債費充当財源繰出支出額を表しており、平成21年度においては、1,674百万円支出の方が多くなっています。これも、経常的収支、すなわち一般税源で賄われたことを意味します。

これらの活動の結果、1年前より資金が6百万円減少したことがわかります。また、平成21年度における基礎的財政収支(いわゆるプライマリーバランス)は、641百万円の黒字です。

経常的収支の部においても、基金取崩や臨時財政対策債の発行等財政対策をしているため、今後も行財政改革を積極的に進める必要があります。

**ポイント**  
プライマリーバランスとは、  
借金による収入と、借金の返済に充てた支出を除いた収支のことです。  
この数字が黒字になっていれば、行政サービスを借金に頼らずに実施していることを示しているため、市債残高が減っていきます。

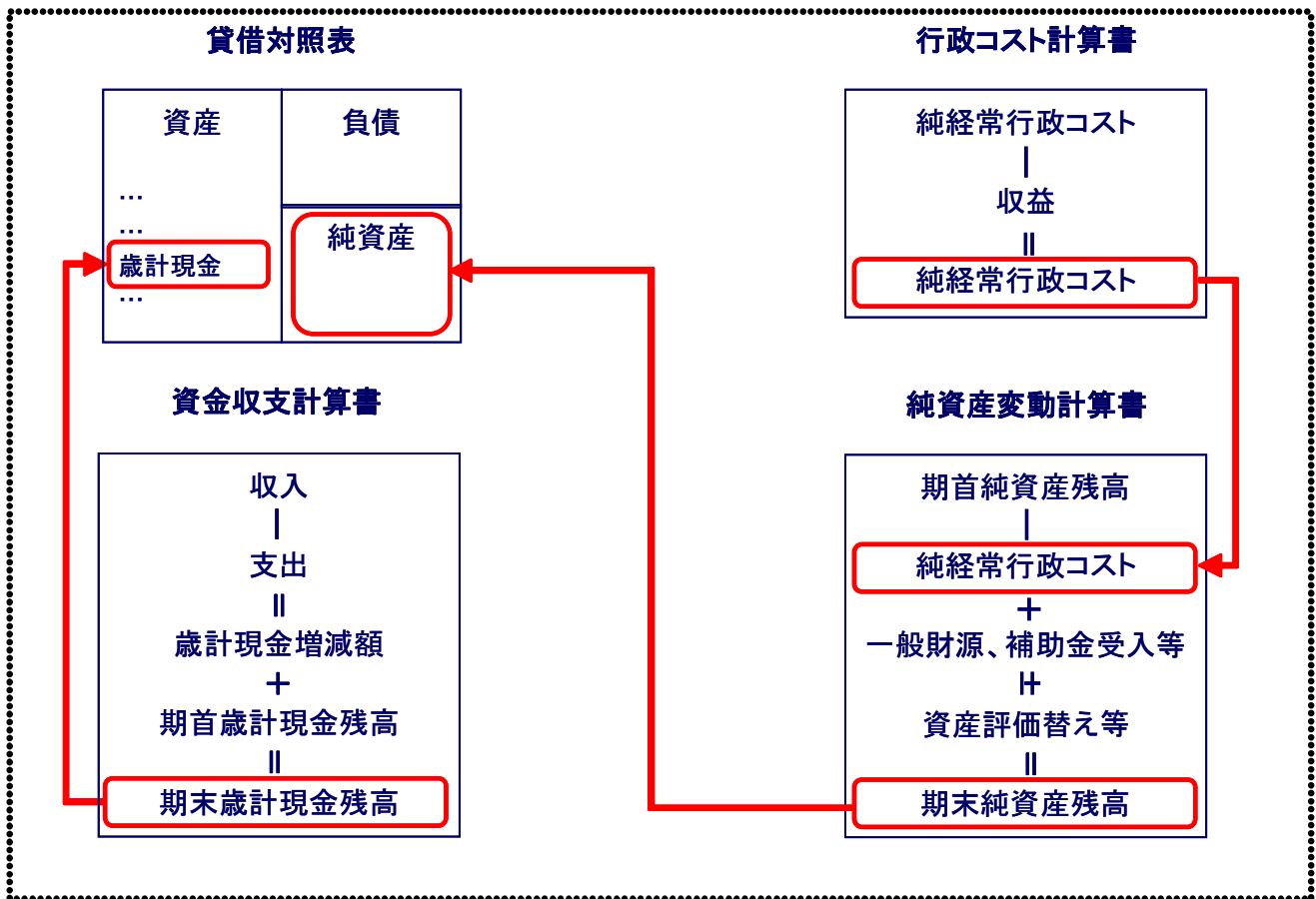
【経常収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の関係】



翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 6,192
期首歳計現金残高	394,671
期末歳計現金残高	388,479

**【参考:財務書類4表の関係】**

財務書類は4つの表から構成されていますが、4表の関係を示したのが、次の表です。



## 4 連結財務書類

### (1) 作成の基本的前提

#### ① 連結財務書類の作成基礎

連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書については、総務省方式改訂モデルに則って作成しています。

#### ② 対象会計範囲

区分	会計・団体・法人の名称
普通会計	普通会計
公営事業会計	病院事業会計
	水道事業会計
	簡易水道事業特別会計
	公共下水道事業特別会計
	農業集落排水事業特別会計
	国民健康保険事業特別会計
	老人保健事業特別会計((医療費適正化推進事業費分を除く)
	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合・広域連合	佐賀県後期高齢者医療広域連合
	佐賀中部広域連合
	佐賀西部広域水道企業団
	天山地区共同衛生処理組合
	天山地区共同斎場組合
地方三公社	多久市土地開発公社
第三セクター等	財団法人 多久市体育協会
	財団法人 多久市学校給食振興会
	財団法人 孔子の里

- \* 第三セクターは、市が資本金、基本金、その他これらに準ずるものを50パーセント以上出資している団体を連結しています。
- \* H21年度より佐賀県市町総合事務組合は、経費負担割合が僅少であるため連結対象外としました。

#### ③ 対象年度

対象年度は平成21年度で、平成22年3月31日を作成基準日としています。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したのものとして処理しています。

#### ④ 作成基礎データ

普通会計や、国民健康保険事業等の特別会計、一部事務組合・広域連合については、原則として昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎とし、一部、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いています。地方公営企業(病院、水道、下水道事業)や土地開発公社、第三セクター等については、それぞれの決算書を基礎としています。

図表4-1 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	33,885,090	①普通会計地方債	10,229,172
②教育	10,278,503	②公営事業地方債	6,936,330
③福祉	509,534	地方公共団体計	17,165,502
④環境衛生	11,548,008	(2) 関係団体	
⑤産業振興	6,066,485	①一部事務組合・広域連合地方債	44,353
⑥消防	1,096,268	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	1,800,394	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	44,353
⑨その他	0	(3) 長期未払金	9,393
有形固定資産計	65,184,282	(4) 引当金	2,403,685
(2) 無形固定資産	1,686,305	(うち退職手当等引当金)	2,394,668
(3) 売却可能資産	1,645,779	(うちその他の引当金)	9,017
公共資産合計	68,516,366	(5) その他	0
		固定負債合計	19,622,933
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	52,091	(1) 翌年度償還予定額	
(2) 貸付金	87,825	①地方公共団体	1,484,907
(3) 基金等	6,123,126	②関係団体	11,216
(4) 長期延滞債権	250,233	翌年度償還予定額計	1,496,123
(5) その他	378,619	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	0
(6) 回収不能見込額	△ 103,195	(3) 未払金	308,560
投資等合計	6,788,699	(4) 翌年度支払予定退職手当	75,366
		(5) 賞与引当金	152,395
3 流動資産		(6) その他	4,889
(1) 資金	4,055,935	流動負債合計	2,037,333
(2) 未収金	376,281		
(3) 販売用不動産	0	負債合計	21,660,266
(4) その他	17,618		
(5) 回収不能見込額	△ 24,850	<b>[純資産の部]</b>	
流動資産合計	4,424,984		
4 繰延勘定	0	純資産合計	58,069,784
資産合計	79,730,049	負債及び純資産合計	79,730,050

連結貸借対照表とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する貸借対照表です。

連結ベースでみると本市では、これまでに79,730百万円(資産合計)の資産を形成しており、このうち58,070百万円(純資産合計)は現世代を含むこれまでの世代が財源を負担してきたものであり、残りの21,660百万円(負債合計)が将来世代の負担となるものです。

(1) 資産の部

① 公共資産

「公共資産」には68,516百万円計上されています。普通会計と同様、「生活インフラ・国土保全」が33,885百万円、「教育」が10,279百万円と多くなっていますが、この他にも「環境衛生」が11,548百万円となっており、連結貸借対照表では、公営企業会計を連結することによる資産の増加が特徴に挙げられます。

具体的には、「生活インフラ・国土保全」の資産残高は普通会計と比べると6,717百万円増加していますが、これは主として下水道事業会計を連結したことによる影響であり、「環境衛生」の資産残高は普通会計と比べると9,738百万円増加していますが、これは主として病院事業会計、水道事業会計、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

② 投資等

「投資等」には6,789百万円計上されています。「投資及び出資金」については、普通会計貸借対照表に計上されていた連結対象となる会計・団体・法人に対する出資金・出捐金が相殺消去されますので、通常、普通会計よりも小さくなります。実際の数値では2,774百万円減少し、52百万円が計上されています。

「基金等」については、主として簡易水道及び国民健康保険事業会計が保有する基金や広域連合、第三セクターの基金が計上されることにより、普通会計と比べるとその残高は954百万円増加し、6,123百万円計上されています。

③ 流動資産

「資金」には4,056百万円が計上されており、普通会計の歳計現金等の現金預金を始め、連結対象会計・団体等の現金預金が含まれています。

「未収金」には376百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は331百万円増加しています。普通会計の税金等の未収分に加え、国民健康保険の未収金や病院、水道事業会計の未収金などが含まれていることによるものです。

(2) 負債の部

① 固定負債

「公営事業地方債」には6,936百万円が計上されています。主なものは下水道事業会計、農業集落排水事業会計にかかるものです。また、「一部事務組合・広域連合地方債」には佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合の借入金44百万円が計上されています。

② 流動負債

「(1) 翌年度償還予定額②関係団体」には11百万円が計上されています。主なものは、佐賀中部広域連合および、天山地区斎場組合分です。

(3) 純資産の部

「純資産合計」には、58,070百万円が計上されており、普通会計と比べるとその残高は12,543百万円増加しています。これは主として水道事業会計、公共下水道事業会計、病院事業会計および、西部広域水道企業団を連結したことによる影響です。

図表4-2連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書

自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	2,564,534	14.2%	195,594	243,316	223,516	799,933	162,113	225,605	593,557	120,899			0
(2)退職手当等引当金繰入等	516,726	2.9%	42,650	45,749	40,136	180,069	39,728	34,156	126,036	8,202			0
(3)賞与引当金繰入額	152,395	0.8%	12,976	13,091	12,371	42,044	10,823	13,880	39,142	8,067			0
小計	3,233,655	17.9%	251,220	302,156	276,023	1,022,046	212,665	273,641	758,736	137,167			0
2 (1)物件費	2,104,121	11.7%	55,534	402,492	247,380	978,884	141,723	33,549	234,801	9,758			0
(2)維持補修費	174,411	1.0%	32,115	43,903	1,006	61,940	10,460	635	24,352	0			0
(3)減価償却費	2,186,474	12.1%	921,331	302,619	44,990	419,848	322,170	63,553	111,963	0			0
小計	4,465,006	24.7%	1,008,980	749,014	293,376	1,460,672	474,353	97,737	371,116	9,758	0		0
3 (1)社会保障給付	8,027,690	44.5%		9,825	7,977,776	40,089							0
(2)補助金等	1,697,387	9.4%	4,247	28,550	902,688	82,326	159,008	22,357	497,435	776			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	19,818	0.1%	0	1,518	0	10,298	5,102	0	2,900	0			0
小計	9,744,895	54.0%	4,247	39,893	8,880,464	132,713	164,110	22,357	500,335	776			0
4 (1)支払利息	354,395	2.0%									354,395		0
(2)回収不能見込計上額	155,372	0.9%										155,372	0
(3)その他行政コスト	99,544	0.6%	5,161	4,478	87,381	25	2,499	0	0	0			0
小計	609,311	3.4%	5,161	4,478	87,381	25	2,499	0	0	0	354,395	155,372	0
経常行政コスト a	18,052,867		1,269,608	1,095,541	9,537,244	2,615,456	853,627	393,735	1,630,187	147,701	354,395	155,372	0
(構成比率)			7.0%	6.1%	52.8%	14.5%	4.7%	2.2%	9.0%	0.8%	2.0%	0.9%	0.0%

【経常収益】

														一般財源 振替額
1 使用料・手数料	150,363		36,808	4,388	0	42,072	64	166	17,759	0	0		0	49,106
2 分担金・負担金・寄附金	2,995,188		57,796	2,641	2,891,313	5,527	9,449	0	3,776	0	0		0	24,686
3 保険料	978,773				978,773									
4 事業収益	1,839,974		28,049	96,828	0	1,703,729	11,368	0	0	0	0		0	0
5 その他特定行政サービス収入	77,365		0	9,041	41,234	26,681	409	0	0	0	0		0	0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
経常収益 b	6,041,663		122,653	112,898	3,911,320	1,778,009	21,290	166	21,535	0	0		0	73,792
b/a	33.5%		9.7%	10.3%	41.0%	68.0%	2.5%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	12,011,204		1,146,955	982,643	5,625,924	837,447	832,337	393,569	1,608,652	147,701	354,395	155,372	0	△ 73,792

連結行政コスト計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する行政コスト計算書です。連結ベースで見ると、本市の1年間の行政サービスの提供にかかったコストは18,053百万円であり、このうち6,042百万円が使用料・手数料などの受益者負担により賄われています。

普通会計と比較すると経常行政コスト合計は8,740百万円増えています。これは、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険などの社会保障給付にかかるコストが6,581百万円、病院、水道事業等環境衛生にかかるコストが1,697百万円が増えているためです。



図表4-3連結純資産変動計算書

## 連結純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1 日 〕  
〔 至 平成22年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	57,281,981
純経常行政コスト	△ 12,011,204
一般財源	
地方税	1,916,936
地方交付税	3,997,442
その他行政コスト充当財源	730,532
補助金等受入	6,072,900
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 97,031
公共資産除売却損益	1,272
投資損失	0
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	△ 5,356
資産評価替えによる変動額	△ 196,980
無償受贈資産受入	27,738
その他	351,554
<b>期末純資産残高</b>	<b>58,069,784</b>

連結純資産変動計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する純資産変動計算書です。

連結ベースでみると、本市の期末の純資産は58,070百万円であり、普通会計と比較すると期末純資産残高は12,543百万円増えています。これは、企業会計(水道、公共下水道、病院)、および、西部広域水道企業団に多額の純資産があるためです。

図表4-4連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,096,419
物件費	1,967,915
社会保障給付	8,027,690
補助金等	1,697,388
支払利息	354,395
その他支出	376,854
支出合計	15,520,661
地方税	1,891,959
地方交付税	3,997,442
国県補助金等	5,364,907
使用料・手数料	111,154
分担金・負担金・寄附金	2,923,358
保険料	968,201
事業収入	2,056,487
諸収入	81,411
地方債発行額	350,700
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	550,844
その他収入	472,928
収入合計	18,769,391
経常的収支額	3,248,730

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,374,605
公共資産整備補助金等支出	19,818
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	333
その他支出	0
支出合計	2,394,756
国県補助金等	698,600
地方債発行額	719,307
長期借入金借入額	0
基金取崩額	2,498
その他収入	22,120
収入合計	1,442,525
公共資産整備収支額	△ 952,231

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	60,000
基金積立額	338,255
定額運用基金への繰出支出	429
地方債償還額	1,771,828
長期借入金返済額	21,510
短期借入金減少額	0
長期未払金支払支出	390
収益事業純支出	0
その他支出	117,566
支出合計	2,309,978
国県補助金等	9,393
貸付金回収額	66,844
基金取崩額	14,120
地方債発行額	336,900
長期借入金借入額	0
公共資産等売却収入	13,657
収益事業純収入	0
その他収入	177,307
収入合計	618,221
投資・財務的収支額	△ 1,691,757

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	604,742
期首資金残高	3,444,868
経費負担割合変更に伴う差額	6,325
期末資金残高	4,055,935

連結資金収支計算書とは、普通会計に加え、病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等の公営事業会計や本市と連携協力して行政サービスを提供している一部事務組合や第三セクター等を1つの行政サービス実施主体とみなして作成する資金収支計算書です。普通会計と比較すると期末資金残高は3,667百万円増えています。これは、連結資金収支計算書における普通会計の資金範囲の違い(1,993百万円)等によるものです。

ポイント

普通会計の資金収支計算書→「歳計現金」の増減  
 連結の資金収支計算書→「資金」の増減  
 資金＝歳計現金＋減債基金＋財政調整基金

## 5 財務書類に基づく財務分析

### (1) 住民一人当たり貸借対照表

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、人口規模等の違いにより、他団体との単純な比較が困難ですが、住民一人当たりの数値に置き直すことにより、他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。

〈図表5-1〉住民一人当たり貸借対照表

(単位:千円)

	平成 20 年度		平成 21 年度	
	普通会計	住民一人当たり	普通会計	住民一人当たり
公共資産	48,492,248	2,145	48,530,320	2,200
投資等	7,954,616	351	8,169,034	370
流動資産	2,284,496	101	2,426,668	110
資産合計	58,731,360	2,597	59,126,022	2,680
固定負債	12,390,367	548	12,274,261	556
流動負債	1,345,087	59	1,325,417	60
(うち地方債)	11,619,895	514	11,363,969	515
負債合計	13,735,454	607	13,599,678	616
純資産	44,995,906	1,990	45,526,344	2,063
負債・純資産合計	58,731,360	2,597	59,126,022	2,680
住民基本台帳人口(3月末)	22,612 人		22,064 人	

平成 21 年度の住民一人当たりの公共資産は 2,200 千円であり、将来の資金流入をもたらす投資等および流動資産を合わせると、住民一人当たりの資産合計は 2,680 千円となっています。住民一人当たりの資産額の都市における平均値は 1,000 千円～3,000 千円程度といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。一方、将来負担分である住民一人当たりの負債の都市における平均値は 300 千円～1,000 千円程度といわれており、当市ではこれが 616 千円であるため、平均的な団体であるといえます。

## (2)社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\begin{aligned} \text{社会資本形成の過去および現世代負担比率(\%)} &= \text{純資産} \div \text{公共資産合計} \times 100 \\ \text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 \end{aligned}$$

<図表5-2>社会資本形成の負担比率

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	前年比
公共資産合計(千円)	48,492,248	48,530,320	100.1%
純資産合計(千円)	44,995,906	45,526,344	101.2%
地方債残高(千円)	11,619,895	11,363,969	97.8%
社会資本形成の過去及び現世負担比率(%)	92.8%	93.8%	-
社会資本形成の将来世代負担比率(%)	24.0%	23.4%	-

平成 21 年度の当市の社会資本形成の過去および現世代負担比率は、93.8%となっていますが、これは平均的な値といわれている 50%~90%を上回っています。過去および現世代の負担で、公共資産や投資等の財産を比較的多く蓄積してきた結果であると考えられます。一方、社会資本形成の将来世代負担比率は 23.4%であり、これは平均的な値といわれている 15%~40%の間となっていますので、将来世代への負担は比較的小さいと考えられます。

また、一般会計で行っている自治体も少なくない消防事業などの行政サービスは、一部事務組合で行っていますが、これらの将来世代負担率(27.2%)もそれほど大きくありません。(図表 4-1 連結貸借対照表 参照)

## (3)歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

<図表5-3>歳入額対資産比率

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	前年比
資産合計(千円)	58,731,360	59,126,022	100.7%
歳入総額(千円)	10,627,299	11,110,300	108.3%
歳入額対資産比率	5.5	5.3	-

平成 21 年度の当市の歳入額対資産比率は 5.3 となっています。歳入規模に対する資産の割合の平均値は 3.0~7.0 といわれており、当市は平均的な水準にあるといえます。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

〈図表5-4〉有形固定資産の行政目的別割合

(単位:千円)

項目	平成20年度		平成21年度		前年比
	金額	構成割合	金額	構成割合	
生活インフラ・国土保全	26,686,315	57.2%	27,167,696	58.0%	101.8%
教育	10,390,594	22.3%	10,274,517	21.9%	98.9%
福祉	496,986	1.1%	480,718	1.0%	96.7%
環境衛生	1,887,449	4.0%	1,810,373	3.9%	95.9%
産業振興	4,472,994	9.6%	4,346,644	9.3%	97.2%
消防	914,206	1.9%	1,006,065	2.1%	110.0%
総務	1,829,143	3.9%	1,798,528	3.8%	98.3%
有形固定資産合計	46,677,687	100.0%	46,884,541	100.0%	100.4%

平成21年度の状況は、「生活インフラ・国土保全」の割合が58.0%と高く、次いで「教育」の割合が21.9%となっており、道路や公園などのインフラ整備や小中学校や社会教育施設などの整備に重点を置いてきたことがわかります。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

〈図表5-5〉資産老朽化比率

(単位:千円)

平成21年度	償却資産取得価額A	減価償却累計額B	資産老朽化比率B÷A
生活インフラ・国土保全	35,842,374	12,013,898	33.5%
教育	15,303,636	5,388,521	35.2%
福祉	1,287,977	818,810	63.6%
環境衛生	3,764,540	2,056,988	54.6%
産業振興	10,380,259	6,705,396	64.6%
消防	1,298,915	756,466	58.2%
総務	3,091,991	1,697,200	54.9%
合計	70,969,692	29,437,279	41.5%

福祉が63.6%、産業振興が64.6%、消防が58.2%であり、これらの施設の老朽化比率が高くなっていることが分かります。全体の資産老朽化比率の平均値は、35~50%といわれています。

## (6) 住民一人当たり行政コスト

＜図表5-6-1＞住民一人当たり行政コスト

【性質別行政コスト】

(単位:千円)

		平成 20 年度			平成 21 年度		
		金額	住民一人当たり	構成比	金額	住民一人当たり	構成比
人にかかるコスト	(1)人件費	1,552,354	69	18.0%	1,534,179	69	16.5
	(2)退職手当引当金繰入等	170,868	8	2.0%	331,190	15	3.6
	(3)賞与引当金繰入額	98,665	4	1.1%	99,827	5	1.1
	小計	1,821,887	81	21.2%	1,965,196	89	21.1
物にかかるコスト	(1)物件費	985,867	44	11.4%	1,075,066	49	11.5
	(2)維持補修費	108,370	5	1.3%	114,599	5	1.2
	(3)減価償却費	1,634,953	72	19.0%	1,663,696	75	17.9
	小計	2,729,190	121	31.7%	2,853,361	129	30.6
移転収支的なコスト	(1)社会保障給付	1,683,000	74	19.5%	1,747,095	79	18.8
	(2)補助金等	1,131,570	50	13.1%	1,237,061	56	13.3
	(3)他会計等への支出額	1,005,794	44	11.7%	1,181,930	54	12.7
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	19,972	1	0.2%	19,818	1	0.2
	小計	3,840,336	169	44.6%	4,185,904	190	45.0
その他のコスト	(1)支払利息	195,479	9	2.3%	189,136	9	2.0
	(2)回収不能見込計上額	25,050	1	0.3%	118,533	5	1.3
	(3)その他行政コスト	0	0	0.0%	0	0	0.0
	小計	220,529	10	2.6%	307,669	14	3.3
経常行政コスト		8,611,942	381	100.0%	9,312,130	422	100.0
住民基本台帳人口(3月末)		22,612人			22,064人		

(1)では住民一人当たり貸借対照表を見ましたが、行政コスト計算書を住民一人当たりで見ることにより、1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

平成21年度の住民一人当たりのコストの合計額は422千円であり、その内訳を性質別に見ると、移転収支的なコストが190千円と最も大きく、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金などの負担が比較的大きいことが分かります。次いで、減価償却費などの物にかかるコストが129千円、人件費などの人にかかるコストが89千円物件費となっています。

なお、住民一人あたりの経常行政コストの平均値は、都市で200～500千円といわれています。

〈図表5-6-2〉住民一人当たり行政コスト

【目的別行政コスト】

(単位:千円)

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	金額	住民一人 当たり	構成比	金額	住民一人 当たり	構成比
生活インフラ・国土保全	1,211,652	54	14.1%	1,213,561	55	13.0
教育	935,529	41	10.9%	986,490	45	10.6
福祉	2,884,768	128	33.5%	2,956,363	134	31.7
環境衛生	814,885	36	9.5%	917,986	42	9.9
産業振興	847,615	37	9.8%	829,210	38	8.9
消防	387,477	17	4.5%	406,545	18	4.4
総務	1,164,594	52	13.5%	1,547,023	70	16.6
議会	144,894	6	1.7%	147,282	7	1.6
支払利息	195,479	9	2.3%	189,136	9	2.0
回収不能見込額	25,050	1	0.3%	118,533	5	1.3
その他行政コスト	0	0	0%	0	0	0
経常行政コスト	8,611,942	381	100.0%	9,312,130	422	100.0
住民基本台帳人口(3月末)	22,612 人			22,064 人		

また、目的別にみると、福祉が134千円で最も大きく、次いで、総務が70千円、生活インフラ・国土保全が55千円となっています。

(7) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

〈図表5-7〉受益者負担比率

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	前年比
経常収益(千円)	369,334	371,738	100.7%
経常行政コスト(千円)	8,611,942	9,312,130	108.1%
受益者負担比率(%)	4.3	4.0	-

本市の平成 21 年度の受益者負担比率は 4.0%となっています。

受益者負担比率の平均的な値は、2~8%の間の比率になります。

(8) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務の返済能力を測る指標です。

自治体が抱えている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また安定的に返済を行っていかねばなりませんので、返済原資としては経常的に確保できる資金である必要があります。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

<図表5-8>地方債の償還可能年数

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	前年比
地方債残高	11,619,895	11,363,969	97.8%
経常的収支額	1,544,446	2,176,350	140.9%
地方債の償還可能年数(年)	7.5	5.2	-

本市の平成 21 年度の地方債の償還可能年数は 5.2 年となっています。

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3~9 年の間の年数になります。

(9) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

<図表5-9>行政コスト対公共資産比率

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	前年比
経常行政コスト	8,611,942	9,312,130	108.1%
公共資産	48,492,248	48,530,320	100.1%
行政コスト対公共資産比率(\%)	17.7	19.2	-

本市の平成 21 年度の行政コスト対公共資産比率は 19.2 となっています。

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は、10~30%です。



(10) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{(一般財源+補助金等受入 (その他一般財源等の列))}} \times 100$$

<図表5-10>行政コスト対税収等比率

項目	平成20年度	平成21年度	前年比
純経常行政コスト	8,242,608	8,940,392	108.5%
一般財源+補助金等受入	8,330,756	9,241,929	110.9%
行政コスト対税収等比率(%)	98.9	96.7	-

本市の平成21年度の行政コスト対税収等比率は96.7となっています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90～110%です。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは、翌年度へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取崩されたか、あるいは、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

【資料編】

平成21年度決算状況(普通会計決算カード)

平成21年度決算状況		都道府県名	佐賀県	コード番号	412040	市町村類型	I-1
		区名		ふりがな	たくし	21年度交付税	種地
				市町村名	多久市	種地区分	II-2
人口	17年	22,739人	96.93 km <sup>2</sup>	235人	一人	人口集中地区人口	
	12年	23,949人	96.93 km <sup>2</sup>	247人	一人		
	増加率	△5.1%	35.10.1以降の合併状況				
住宅	22.3.31	22,064人					
基礎	21.3.31	22,322人					
業	業	業	業	業	業	業	業
区	区	区	区	区	区	区	区
1歳入総額(A)	11,504,971	10,627,299	基準財政需要額	4,893,685千円	過疎		
2歳出総額(B)	11,116,492	10,232,628	基準財政収入額	1,826,517千円			
3歳入歳出差引額(C)	388,479	394,671	標準財政規模	5,719,523千円			
4翌年度へ繰越すべき財源(D)	91,265	75,054	財政力指数	単年度(0.373) 0.384			
5実質収支(C)-(D)(E)	297,214	319,617	実質収支比率	5.2%			
6単年度収支(F)	△22,403	89,835	起債制限比率	10.0%			
7積立金(G)	112,348	1,030	公債費比率	12.7%	事務の共同処理の状況		
8繰上償還金(H)	0	15,795	公債費負担比率	15.8%	常備消防		
9積立金取りぐずし額(I)	0	1,328	積立金現在高	8,288,586.0千円	広域市町村		
10実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)-(I)	89,945	105,332	地方債現在高	11,363,969.0千円	し尿処理		
健全化判断比率	平成21年度	平成20年度	収益事業収入額	千円	火葬場		
実質公債費比率	14.9%	14.4%	債務負担行為額	翌年以降(299,296) 支出予定 1,431,647千円	介護保険		
将来負担比率	36.7%	37.2%			後期高齢者医療		
一般職員等	特別職員等						
区分	職員数(A)	給料月額(B)	1人当り支給月額(B)/(A)	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額	
一般職員	188人	62,855千円	334,335円	市長	22. 4. 1	813,000円	
うち技能労務職	11	3,324	302,182円	副市長	〃	652,000円	
教育公務員	3	1,180	393,333円	教育長	〃	571,000円	
消防職員				議会議長	15. 12. 1	441,000円	
臨時職員				議会副議長	〃	371,000円	
合計	191	64,035	335,262円	議会議員	〃	345,000円	
公営事業の状況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数	国保会計の状況	
	病院	有	△36,873千円	206,733千円	95人	収支額	188,005千円
	上水道	有	29,355	83,210	9	普通会計からの繰入額	149,379千円
	簡易水道	無	342,093	1,919	0(1)	加入世帯数	3,172世帯
	下水道	無	0	119,091	4	被保険者数	5,836人
	農集排	無	0	42,452	1	一世帯当り保険税調定額	154,459円
	農保	無	188,005	149,379	7	被保険者一人当り保険税調定額	83,952円
	老人保健	無	2,345	0	0(1)	被保険者一人当り費用	443,254円

市町村名	多久市	類型	I-1	(単位:千円, %)									
歳入				性質別歳出									
区分	決算額	構成比	経常一般財源(K)の構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源(K)	経常収支比率	(〇→臨対・減税債除く)			
地方税	1,891,959	16.4	1,891,959	35.1	人件費	1,788,415	16.1	1,684,906	1,540,512	26.9	(28.6)		
地方譲与税	132,064	1.2	132,064	2.5	うち職員給	1,124,281	10.1	1,033,568	1,032,457	18.0	(19.2)		
利子割交付金	6,566	0.1	6,566	0.1	扶助費	1,747,095	15.7	588,877	585,273	10.2	(10.9)		
配当割交付金	1,676	0.0	1,676	0.0	公債費	1,303,863	11.7	1,255,485	1,255,485	21.9	(23.3)		
株式等譲渡所得割交付金	721	0.0	721	0.0	元利償還金	1,303,863	11.7	1,255,485	1,255,485	21.9	(23.3)		
地方消費税交付金	187,248	1.6	187,248	3.5	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	(0.0)		
ゴルフ場利用税交付金	42,631	0.4	42,631	0.8	小計	4,839,373	43.5	3,529,268	3,381,270	59.0	(62.8)		
自動車取得税交付金	27,608	0.2	27,608	0.5	物件費	1,096,575	9.9	805,566	622,451	10.9	(11.6)		
地方特例交付金	29,358	0.3	29,358	0.5	維持補修費	114,599	1.0	86,290	77,206	1.3	(1.4)		
地方交付税	3,997,442	34.8	3,053,832	56.7	補助費等	1,591,195	14.3	1,080,657	718,446	12.5	(13.3)		
普通	3,053,832	26.6	3,053,832	56.7	積立金	383,905	3.5	309,119					
特別	943,610	8.2			投資及び出資・貸付金	171,956	1.5	111,956	43,663	0.8	(0.8)		
小計	6,317,273	55.0	5,373,663	99.7	繰出金	912,208	8.2	786,572	712,337	12.4	(13.2)		
交通安全交付金	4,055	0.0	4,055	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常一般財源計				
分担金・負担金	210,901	1.8			投資的経費	2,006,681	18.1	863,493	5,555,373	97.0	(103.1)		
使用料	103,050	0.9	7,923	0.2	うち人件費	38,984	0.4	27,998					
手数料	47,632	0.4			普通建設事業費	1,909,650	17.2	849,912	歳入一般財源等総額				
国庫支出金	2,049,494	17.8			補助	603,970	5.5	133,035	7,961,400千円				
国有提供交付金	0	0.0			単独	1,305,680	11.7	716,875	歳入経常一般財源				
都道府県支出金	1,039,742	9.0			災害復旧事業費	97,031	0.9	13,581	(減税補てん債・臨時財政対策債含む)				
財産収入	88,706	0.8	2,420	0.0					5,726,864千円				
寄附金	11,401	0.1											
繰入金	55,701	0.5											
繰越金	394,671	3.4											
諸収入	322,045	2.8	403	0.0									
地方債	860,300	7.5											
うち減税・臨財債	338,400	2.9											
合計	11,504,971	100.0	5,388,464	100.0	合計	11,116,492	100.0	7,572,921					
市町村税				目的別歳出									
区分	決算額	構成比	増減率	基準税率×100/75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等				
市町村個人分	646,024	34.1	△0.8	718,337		議会費	139,083	1.3	139,083				
民税法人分	88,978	4.7	△20.7	80,529	7,380	総務費	1,991,553	17.9	1,482,720				
固定資産税	976,079	51.6	△1.1	983,171	73,160	民生費	2,908,817	26.2	1,500,943				
軽自動車税	58,214	3.1	4.4	57,776		衛生費	926,002	8.3	845,764				
市町村たばこ税	122,664	6.5	△3.6	121,253		労働費	83,578	0.8	370				
特別土地保有税						農林水産業費	489,655	4.4	240,878				
目的税						商工費	204,414	1.8	143,915				
入湯税						土木費	1,637,494	14.7	850,738				
都市計画税						消防費	498,185	4.5	334,995				
水利地益税						教育費	828,265	7.4	755,897				
共同施設税						災害復旧費	97,031	0.9	13,581				
旧法による税						公債費	1,303,863	11.7	1,255,485				
市町村たばこ税						諸支出金	8,552	0.1	8,552				
電気税						前年度繰上充用金	0	0.0	0				
木材引取税													
合計	1,891,959	100.0	△2.2	1,961,066	80,540	合計	11,116,492	100.0	7,572,921				
適用税率の状況						徴収率	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計			
市個人	均等割	3,000円	市法	均等割	3,000,000円		市民税	97.4%	22.7%	91.9%			
市民人	所得割	標準税率に対する比率	市民	法人税割	14.7/100		固定資産税	94.5%	17.7%	83.6%			
税分		1.0	固定	資産税	1.5/100		合計	95.7%	19.1%	87.0%			

平成21年度財政健全化法による健全化判断比率

(単位:%)

	比率	説明	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 (多久市は、5.19%の黒字)	14.58	20.00
連結実質赤字比率	—	一般会計、特別会計及び公営企業会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 但し、公営企業は資金不足の額で計算する。 (多久市は、23.05%の黒字)	19.58	40.00
実質公債費比率	14.9	普通会計の元利償還金や特別会計、公営企業、一部事務組合等へ繰出す元利償還金に準ずる経費も含めた額の標準財政規模に対する比率	25.0	35.0
将来負担比率	36.7	特別会計、公営企業、一部事務組合、出資法人を含めた普通会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0	

※ 参  
考

早期健全化基準・・・基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います。

財政再生基準・・・基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

多久市の公営企業会計の資金不足比率

◆資金不足比率:公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

特別会計	比率	説明	経営健全化基準
水道事業	—	38.9%の保有	20.0
病院事業	—	20.9%の保有	
公共下水道事業	—	0%	
農業集落排水事業	—	0%	
簡易水道事業	—	10,360.2%の保有	

\* 資金不足額=流動資産(現金・未収金ほか)－流動負債(未払金ほか)

## 家計簿に例えると

市の決算は金額が大き過ぎていまひとつ実感がわかないため、平成21年度普通会計決算を月収30万円の家計に例えました。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、ローンにも頼っている状況が分かります。借金(総市債残高)を減らし、貯金(基金残高)を増やし、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えていくことが必要であります。

### 《家計簿》

#### 【収入】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	市税	18.9億円	給与のうち基本給	4.9万円
2	地方交付税など	44.3億円	給与のうち諸手当	11.6万円
3	市税以外の自主財源	12.3億円	パート収入など	3.2万円
4	市債	8.6億円	ローンでまかなっている額	2.3万円
5	国・県支出金	30.9億円	奨学金、医療費などに対する助成	8.0万円
	収入計	115.0億円	収入計	30.0万円

#### 【支出】

	多久市普通会計	決算額	家計に例えた場合	月 額
1	人件費	17.9億円	食費	4.7万円
2	扶助費	17.5億円	医療費など	4.6万円
3	公債費	13.0億円	ローンの返済	3.4万円
4	物件費	11.0億円	光熱水費・通信費	2.9万円
5	投資的経費・維持補修費	21.2億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	5.5万円
6	補助費・貸付金など	16.5億円	友人への貸付・援助など	4.3万円
7	積立金	5.0億円	貯金	1.3万円
8	繰出金	9.1億円	子への仕送り	2.3万円
	支出計	111.2億円	支出計	29.0万円

### 《ローン残高、預貯金残高》

項 目	残 高	世帯当たり残高
ローン残高 (総市債残高)	175.1 億円	222.9 万円
預貯金残高 (積立基金残高)	88.7 億円	112.9 万円

\* 総市債残高は一般、特別、企業会計の合算

\* 積立基金残高は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高

\* 平成22年3月31日現在の世帯数(7,854)に基づき計算しています。